

議案第 1 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

次のとおり厚真町との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて、苫小牧市議会の議決事件に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

苫小牧市長 金 澤 俊

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）と厚真町（以下「乙」という。）は、平成 2 7 年 3 月 2 4 日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第 1 (6)の表に次のように加える。

下水汚泥・し尿処理の広域化・共同化	取組の内容	下水汚泥・し尿処理の効率化を図るため、圏域内で排出される下水汚泥・し尿処理の共同化に取り組む。
	甲 の 役 割	乙と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営における中心的な役割を担う。
	乙 の 役 割	甲と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営を推進する。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その 1 通を保有する。

令和 年 月 日

苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

甲 苫小牧市

苫小牧市長

勇払郡厚真町京町 1 2 0 番地

乙 厚真町

厚真町長

議案第 2 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

次のとおり安平町との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて、苫小牧市議会の議決事件に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

苫小牧市長 金 澤 俊

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）と安平町（以下「乙」という。）は、平成 2 7 年 3 月 2 4 日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第 1 (6)の表に次のように加える。

下水汚泥・し尿処理の広域化・共同化	取組の内容	下水汚泥・し尿処理の効率化を図るため、圏域内で排出される下水汚泥・し尿処理の共同化に取り組む。
	甲 の 役 割	乙と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営における中心的な役割を担う。
	乙 の 役 割	甲と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営を推進する。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その 1 通を保有する。

令和 年 月 日

苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

甲 苫小牧市

苫小牧市長

勇払郡安平町早来大町 9 5 番地

乙 安平町

安平町長

議案第 3

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

次のとおりむかわ町との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて、苫小牧市議会の議決事件に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

苫小牧市長 金 澤 俊

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）とむかわ町（以下「乙」という。）は、平成 2 7 年 3 月 2 4 日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第 1 (6)の表に次のように加える。

下水汚泥・し尿処理の広域化・共同化	取組の内容	下水汚泥・し尿処理の効率化を図るため、圏域内で排出される下水汚泥・し尿処理の共同化に取り組む。
	甲 の 役 割	乙と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営における中心的な役割を担う。
	乙 の 役 割	甲と連携し、受入施設及び処理に必要な下水道施設の整備・運営を推進する。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その 1 通を保有する。

令和 年 月 日

苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

甲 苫小牧市

苫小牧市長

勇払郡むかわ町美幸 2 丁目 8 8 番地

乙 むかわ町

むかわ町長